

容量市場の運営補助業務委託
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

1. 件名

容量市場の運営補助業務委託

2. 目的

電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）が、容量市場の市場管理者として、実需給期間に係る業務を円滑に遂行するために、容量市場の運営補助業務を委託する。

3. 調達方式

一般競争入札（総合評価落札方式）で行う。

4. 委託スケジュール（予定）

本業務委託期間は、2025 年 3 月～2026 年 3 月とする。

5. 委託業務内容

（1） 委託業務概要

① 実需給期間に係る業務の運営補助

実需給期間 2024 年度及び 2025 年度における容量提供事業者との容量確保契約に関連する「リクワイアメント・アセスメント」「ペナルティ・容量確保契約金額」に係る業務、小売電気事業者等へ請求する「容量拠出金」に係る業務、ならびに 2024 年度及び 2025 年度実施の実効性テストに係る業務の補助を行う。

<参考資料等>

- ・「容量市場メインオークションについて」
[20240716_youryou_seidosetsumei.pdf](#)
- ・「容量市場におけるリクワイアメント・アセスメント・ペナルティの概要」
[240708_requirement2025_setsumei_gaiyo_rl.pdf](#)
- ・「容量拠出金説明会資料」
[2410_setsumeikai_youryoukyoshutsukin.pdf](#)

② 問合せ対応

容量市場全般に関わる問合せ対応

③ 広域予備率低下時等に関する事業者対応

広域予備率 Web 公表システムで公表される広域予備率について、広域予備率 8%未満を判定の都度(当日については毎時 30 分毎に判定)、Web 上に表示されるとともに、容量提供事業者（発電事業者等、以下事業者）に対して、確認支援のためメールが送付される。

この公表される数値に誤りがある場合や特別連絡が必要な事項(システムトラブル発生時の連絡、需給状況に関する注意喚起等)がある場合において、予め設定したパターン・ルールに基づいて、速やかに事業者への連絡やシステム操作を実施する。

＜参考資料等＞

- ・容量市場 事業者向け説明会（リクワイアメント対応）（対象実需給年度：2025年度）P16～22
202410_youryou_jitsujukyu_setsumeikai_requirement.pdf
- ・広域予備率Web公表システム
[広域予備率 Web 公表システム \(occto.or.jp\)](https://occto.or.jp)

④ 容量市場関連業務

上記③の業務に支障のない範囲で、広域機関の指示に基づき以下の業務を行う。

- ・容量市場にかかる業務の補助業務（データ保存や加工業務等）
- ・対外公表資料・情報更新等

（２） 具体的な業務内容

① 実需給期間に係る業務

ア．実需給期間に係る業務実施

- ・リクワイアメント・アセスメントに係る業務
アセスメントに必要な情報の取得、アセスメントの実施作業、問合せ対応等
- ・ペナルティ・容量確保契約金額に係る業務
ペナルティ・容量確保契約金の算定結果通知に係る問合せ、異議申し立て対応等
- ・容量拠出金に係る業務
容量拠出金の算定通知・請求・入金に係る問合せ、異議申し立て対応、入金遅延の架電対応等
- ・実効性テストに係る業務
実効性テストに必要な情報の取得、データの加工等
- ・その他上記に付随する業務

イ．報告業務

- ・日次結果報告、月次結果報告および業務総括報告書作成
- ・日次結果報告、月次結果報告については、処理件数、処理時間、受託者のチェックリストを記載すること

② 問合せ対応業務

ア．問合せ対応業務

- ・メール、電話対応を含む、問合せ対応
- ・問合せ状況および回答履歴の管理、回答作成フォロー、回答の実施
- ・トークスクリプト、FAQ等の作成

イ．報告業務

- ・週次報告書作成

③ 広域予備率低下時等に関する事業者対応業務

ア. 広域予備率低下時等に関する事業者対応業務

- ・広域予備率誤算定時の事業者への連絡
 予め設定したパターン・ルールに基いた事業者へのメール連絡、システム操作等
- ・その他事業者への連絡対応（システムトラブル発生時の連絡、需給状況に関する注意喚起等）

イ. 報告業務

- ・日次結果報告、月次結果報告および業務総括報告書作成（日次結果報告、月次結果報告については、処理件数、処理時間、受託者のチェックリストを記載すること）

④ 容量市場関連業務

ア. 容量市場関連業務

- ・上記③業務に支障のない範囲で、広域機関の指示に基づき以下の業務を行う。
 - －実需給期間に係る業務の補助業務（データ保存や加工業務等）
 - －対外公表資料更新等

イ. 報告業務

- ・日次結果報告、月次結果報告および業務総括報告書作成（日次結果報告、月次結果報告については、処理件数、処理時間、受託者のチェックリストを記載すること）

(3) 業務に係る環境構築

- ・オペレーターの採用・研修
- ・外部委託拠点の手配（PC および什器等を含む）
- ・各 PC は、Microsoft Office 製品のうち、Word および Excel の 2019 以降のバージョンが利用可能であること。正規ライセンスの Microsoft Office がインストールされていること
- ・インターネット通信、電話等の環境整備等
- ・問合せ対応で使用する機関指定ドメインのメールアドレスに対する、送受信環境の準備。メーラーは、eml または msg ファイルで保存できるもの
- ・広域機関とのデータファイル共有の環境等（セキュリティに配慮すること。なお、広域機関のセキュリティポリシーの関係から広域機関ネットワーク外部との VPN 接続を利用するサービスは不可）

6. 委託業務に関する想定要員

広域機関が本業務を委託するにあたり、想定される要員体制は以下のとおり。

- ・実需給期間に係る業務（問合せ対応業務含む）
 全体管理者：1名、オペレーションリーダー：1名、オペレーター：8名程度
- ・広域予備率低下時等に関する事業者対応（容量市場関連業務含む）
 オペレーションリーダー：1名、オペレーター：1名
- ・ただし、事業者の希望により、本業務を確実に実行できる体制を別途試算の上、試算の根拠と合わせて提案することも可能とする。

7. 稼働時間

(1) 実需給期間に係る業務

9:00～18:00（土日、祝日、12月29日～1月3日を除く。ただし、火曜日が祝日であった場合は稼働日とする。）

(2) 問合せ対応業務（外部からの問合せ窓口としての稼働時間）

9:00～17:00（土日、祝日、12月29日～1月3日を除く。ただし、火曜日が祝日であった場合は稼働日とする。）

(3) 広域予備率低下時等に関する事業者対応業務

24時間（土日、祝日、12月29日～1月3日含む）

※広域予備率 Web 公表システムの稼働時間も同様です。

(4) 容量市場関連業務

(3) に準じます

8. 作業実施場所

以下条件を満たす作業実施場所を受託者が用意すること。

また、作業実施場所が東京から遠隔地（日本国内に限定する）となる場合には、受託者と広域機関が円滑にコミュニケーションできる取り組み（委託責任者の東京常駐、TV 会議システム等）を用意すること。

- ・執務スペースの情報セキュリティ体制（監視カメラ設置、入退室に関わる IC カード・生体認証等のセキュリティ）を構築すること
- ・実需給期間に係る業務および問合せ対応業務については、独立した体制・環境で対応することが必要であり、他社からの受注業務や他の業務から独立した環境にて対応すること（パーティション等の仕切りによる場所は不可）
- ・広域機関から求められた場合には、受託者以外に、広域機関の職員も入室可能とすること

9. 再委託

委託業務の全部又は一部を第三者に再委託する場合は、その業務の範囲、相手方を書面で通知し、広域機関の事前の承諾を得ること。

10. 秘密情報の保護

本委託業務に関連して開示する機関の秘密情報の適正な情報管理を維持するため、下記の点に留意し、情報セキュリティを確保すること。

- ・委託業務の実施に関して知り得た相手方の情報（以下「秘密情報」という）を秘密として保持し、これを広域機関の書面による事前の承諾なく第三者に開示・漏洩してはならない。
- ・委託業務遂行の目的以外で秘密情報を使用してはならない。
- ・受託者は落札通知後、速やかに情報セキュリティ体制図と重大インシデント発生時の連絡体制を広域機関に送付すること。

- ・受託者は本委託業務開始前に、全体管理者、オペレーションリーダー、オペレーターに対し情報セキュリティ、個人情報保護の研修を実施すること。
- ・本委託業務の終了後、開示を受けた秘密情報（複製物を含む。）を広域機関の選択に従い返還、または破棄すること。
- ・委託業務の全部又は一部を他の者に再委託し、再委託先に秘密情報を開示することとなる場合は、あらかじめ書面をもって本機関に届け出た上で、再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

11. サプライチェーンリスク対策

- ・本委託業務の契約に先立ち、事前に、受注者の資本関係・役員・他社の役職との兼任に関する情報、委託業務の実施場所、委託業務従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を広域機関に書面にて報告すること。ただし、委託業務従事者に関する情報は、個人単位（名指し）である必要はない。
- ・委託業務の全部又は一部を他の者に再委託する場合、再委託先に係る上記と同様の情報を広域機関に書面にて報告すること。

12. 業務遂行上の留意事項

- ・作業実施場所における通信環境等は受託者にて準備すること。
- ・受託者は、やむを得ず全体管理者、オペレーションリーダー、オペレーターを交替させる場合、事前に広域機関に報告の上、交代前要員と同等の資格及び経験等を保有する要員を配置すること。また、要員の交替にあたっては、業務の品質が低下しないよう引継ぎ等を徹底すること。

13. 納入物

ワードなど編集可能なファイル形式及びPDFファイル形式で作成し、電子メールにて提出するものとする。

- ・研修カリキュラム
- ・運用マニュアル
- ・トークスクリプト
- ・FAQ
- ・問合せ対応履歴
- ・日次結果報告、週次結果報告書、月次結果報告
- ・委託業務総括報告書

※委託期間終了時に、総括報告書を速やかに提出するものとする。次年度に向けた業務改善提案についても記載すること。

14. 委託期間

開始期日：2025年3月

完了期日：2026年3月

15. 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 13 日まで。

16. 検収条件

すべての納入物の検査合格（本業務委託の内容に適合すると判断された場合）をもって検収とする。

17. 支払い条件

検収後、受託者からの請求に基づいて行う。請求書受領日の翌月末までに支払うものとする。

18. 特記事項

本仕様書に記載のない事項及び疑義については、広域機関と協議により決定することとする。

以 上